

年 月 日

(あて先) 土浦市長

誓約者 (所有者)  
住所(所在地)  
氏名(法人)

伐採を実施するにあたり、下記について誓約いたします。

#### 記

- 1 森林の立木を伐採する際は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」(以下「伐採届」という。)において届出た内容を遵守すること。
- 2 施業内容は「伐採」とすること。
- 3 施業の実施にあたっては、対象地に隣接する土地及び周辺景観との調和並びに災害防止に配慮し、適切に行うよう努めること。また、当該伐採の実施について、伐採区域及びその周辺地域で生活する市民等の理解が得られるよう努めること。
- 4 施業者は、開発対象区域内において災害が発生した場合には、直ちに必要な措置を講じるとともに、遅滞なく市長に報告すること。
- 5 施業に際しては、森林法並びに関係法令を遵守すること。
- 6 計画内容に変更が生じた場合には、遅滞なく市長に届け出ること。

#### (留意事項)

- ・計画に従った「伐採」となっていない場合には、指導対象となる可能性があります。「指導」に従わない場合には「施業の勧告」対象となる場合がありますので、ご留意ください。

#### (参考)

以下の場合には、県の許可が必要となる場合がありますので、ご確認ください。

- ・「抜根」を実施するなど、開発行為を行う場合
- ・以前に行った開発行為の完了時から3年未満である場合。ただし、先行する開発行為の完了時から3年以上経過していても、同一の開発計画であることが明らかな場合には、一体の開発とみなされる可能性があります。